

令和 4 年 5 月 19 日（木曜日）

美里町議会議会活性化
調査特別委員会会議録

（第 1 日目）

令和4年 美里町議会議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

令和4年5月19日（木曜日）

出席委員（12名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 山岸三男君

委員 赤坂芳則君

吉田二郎君

伊藤牧世君

櫻井功紀君

前原吉宏君

平吹俊雄君

柳田政喜君

藤田洋一君

鈴木恵悦君

佐野善弘君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

議会事務局職員出席者

議会事務局長

今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長

齊藤美穂君

主 事

佐藤理子君

令和4年5月19日（木曜日） 午後1時30分 開議

第1 今後の進め方について

本日の会議に付した事件

第1 今後の進め方について

午後１時３０分 開議

○委員長（村松秀雄君） どうも皆様、午前に引き続き午後、特別委員会開催となりまして大変ありがとうございます。御出席のほど、ありがとうございました。

今回は特別委員会の議会活性化調査特別委員会、今後の進め方ということで審議に入らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまから美里町議会議会活性化調査特別委員会を開きます。

本日の資料、今後の進め方について（案）及び議会活性化調査確認決定項目につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員12名でありますので、本特別委員会は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第１ 今後の進め方について

○委員長（村松秀雄君） 日程第１、今後の進め方についてを議題とします。

運営小委員会を開催し、別紙今後の進め方について（案）のとおり協議がなされました。

大きく（１）取組項目についてと（２）運営についての２つに分け、最初に（１）取組項目についてを協議し、その後に（２）運営についてを協議してはどうかとの案が示されました。

お諮りいたします。今後の進め方について運営小委員会で示された案により協議を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 異議なしと認めます。よって、運営小委員会で示された案により協議を行うことに決しました。

それでは、まず（１）取組項目についてであります。

運営小委員会では活性化の取組については、第１にこれまで議会活性化調査特別委員会で確認決定してきた項目の中で再度検討すべき事項、第２に時代の流れで新たに検討すべき事項、第３に前回の最終報告の中で課題とされた事項についての検証をすることが必要であるといったしました。これらのことを踏まえ、これからの議会活性化に向けて検証すべき項目としてお手元にお示しさせていただいております。また、平成20年から取り組んできた議会活性化に係る確認決定項目を資料としてお配りさせていただいております。取組項目の内容については大きく４つの項目とし、その下に８つの項目としております。

１つ、議会運営については①予算・決算の審査、②自由討議、③議会事務局の体制強化。

2つ、議員経費については①政務活動費。

3つ、開かれた議会については①議会デジタル化推進、情報発信、②情報公開、③議会懇談会。

4つ、委員会については①議会だより編集特別委員会としております。

項目によっては決定されてから日が浅いものもありますが、検証を繰り返すことは時流に対応するため必要があるといたしました。

それでは、御意見を伺いたいと思います。

(1) 取組項目について、御意見はございませんでしょうか。1番赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 赤坂でございます。(1)の1の①の件なんですが、予算と決算の審査、審査についてはこれまでの流れを見ますと各担当課からいろいろ担当者をお呼びをして、その中で言ってみれば3月議会は予算、9月は決算、分科会のそちらのほうの関係の話でもよろしいんですか。その辺の内容について私は分科会でやっている予算審査、決算審査についてあれを見直しをできないものかと思っておりまして、その辺も今後協議の中で少し詰めたらどうかと思っています。というのは、私南郷時代のやり方からすると予算議会、決算議会、大体四、五日で終わるんです。それが美里になったこの今のやり方になってから20日間の期間それをずっとやっけていまして、それは議員も大変だと思いますが担当課が大変だと思うんです。その辺を今回少し見直しをかけられたらどうかとそんなことでの提案でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいまの赤坂委員の御意見につきましては、審査日程の調整ですね。これも第1分科会にしておりますが、この中で十分に御検討いただきたい、御検証いただきたいと思います。

ほか、ございませんか。（「なし」の声あり）

ほかに意見なしと認めます。

それではお諮りいたします。運営小委員会で示された4つの取組項目としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、運営小委員会で示された4つの取組項目とすることに決しました。

次に(2)の運営についてであります。運営小委員会では分科会を設置し、2つの分科会で進めることといたしました。全体で協議する方法の議論もありましたが、最終的に前期の本特別委員会同様に分科会で行っていくことといたしました。各分科会の取組項目は小項目を4

項目ずつ、委員構成は前回同様基本希望によるものとし、最終的には委員長・副委員長で調整するとしたところであります。

それでは御意見を伺いたいと思います。

(2) 運営について御意見はございませんでしょうか。前原委員。

○委員（前原吉弘君） 前原です。今委員長から特別委員会においては全体での協議も話があったということを聞きました。その全体で行わないでなぜ従来どおりの分科会方式になったのか。また、議員定数が大分減っていますので委員会が2分科会になることによってかなり人数が少なくなると思われます。その中で協議した場合、欠席議員が1人もしくは2人出た場合どうするのか。そういう協議もしたのでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（村松秀雄君） ただいまの前原委員の御意見につきましては、全体をした理由と2つにすると委員の欠席によって委員会、分科会そのものが開けない状況もあるのではないかとという御意見でした。

運営小委員会の中では、確かにお話ししたとおり全体でやったほうがよろしいのではないかとという御意見もありました。ただ、全体12名でございますけれども、委員の方々は11名になりますけれども、なかなか意見が出にくいだろうと。例えば、集まればこういった議場の中での討議ということになろうかと思えます。その中ではなかなか意見が自分の意見が出にくいだろうということで、かえって分科会方式に2つにして少人数であってもいろいろな意見が出せるような仕組みをつくったらどうかということで2分科会ということの位置づけをさせていただきました。

前原委員。

○委員（前原吉弘君） 特別、2分科会でやっています分科会においては会議室をそれぞれ分けて行って、本会議の議場については特別委員会だけしか使用していませんでした。今回も同じように分科会、2分科会でやる場合は会議室を使ってやる。例えば、私言っています全体の協議の場所、それを議場ではなく全協をやるような部屋、そういうところでやれば別に場所に関しては問題ないのかなと。また、時間的な制約で特別委員会においては議事日程、私は2期しかやっていませんけれども大体4年間かけて何でもやっていきますよね。その関係で今回も4年かけてやるのでしたら、全員の中で話し合ったほうが1回で済むのかなとそういう部分もありまして質問させていただきました。ですので、期間いつまでなのか。また、そういう部屋についてもこだわることはないのではないかと。それについてお願いします。

○委員長（村松秀雄君） では、期間につきましては当然特別委員会が設置された目的、これが

終わるまでということで任期４年ということに皆様は御認識だと思っております。ただ、今回といいますかなるべくその時期を早めていただきたいという気持ちもあります。目途としては２年、委員会構成も関係ありませんけれども委員会も２年で替わるということなので、目途としては２年でお願いをしたいということもあります。ただ、これはお願いでありまして最終決定については４年間、当然結論が出るまでということになりますので、その間、中間報告等で決定した事項については御報告いただくということに考えております。

あと、会場につきましては確かに全体、ここでやるよりは会議室なり議員控室、議員控室は狭いと思いますけれども大会議室がありますので、ただ、録音の関係上、２分科会でやっても当然両方の部屋使いますので録音的には、会議録起こすのは当然なんです、ここで全体でやるよりは２つで分かれて意見という出し方の意見の出やすさという意味で２つに分けたところで、会場的にはあまり議論はありませんでした。

ほか、ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

では、御意見なしと認めます。

それでは最初に１）の調査方法についてをお諮りいたします。２つの分科会体制で進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、２つの分科会体制で進めることに決しました。

次に、２）分科会での取組項目についてをお諮りいたします。第１分科会については１議会運営についてと２議員経費について、第２分科会については３開かれた議会についてと４委員会についてをお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、第１分科会については１議会運営についてと２議員経費について、第２分科会については３開かれた議会についてと４委員会についてとすることに決しました。

次に、３）分科会の委員構成についてをお諮りいたします。分科会の委員構成については各委員の希望をとり、特別委員会委員長と副委員長で調整したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、分科会の委員構成は各委員の希望を

とり、特別委員会委員長と副委員長で調整することに決しました。

これより休憩時間中に希望調書を配付いたさせます。希望分科会に丸印を記入の上、事務局職員に提出をお願いします。

これより暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後1時44分 休憩

午後2時02分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

ただいまの出席委員12名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

休憩前に引き続き会議を行います。

分科会委員の選任につきましては、各委員の希望を十分配慮いたしました。

事務局長をして朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（今野正祐君） 命により、朗読いたします。

分科会名、委員名を朗読いたします。

第1分科会。赤坂芳則委員、柳田政喜委員、藤田洋一委員、櫻井功紀委員、鈴木恵悦委員、前原吉弘委員。

第2分科会。平吹俊雄委員、吉田二郎委員、山岸三男委員、伊藤牧世委員、佐野善弘委員。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいま事務局長が朗読したとおり、各分科会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます、よって、ただいま選任いたしました以上の諸君をそれぞれの分科会委員に選任することに決しました。

次に、各分科会を開催し、委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

第1分科会は議員控室、第2分科会は大会議室にそれぞれ招集することを通知いたします。

なお、正副委員長が決まり次第、その結果を報告願います。

委員長の選任につきましては年長委員が座長になり進めることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

正副委員長が決まるまで、暫時休憩いたします。再開は2時20分です。よろしくお願いいたします。

午後２時０４分 休憩

午後２時１６分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

ただいまの出席委員12名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

休憩前に引き続き会議を行います。

各分科会の委員長・副委員長が選任されましたので、その結果を御報告いたします。

第１分科会委員長柳田政喜委員、副委員長赤坂芳則委員。

第２分科会委員長佐野善弘委員、副委員長伊藤牧世委員。

以上のとおり互選されました。

なお、分科会の進め方や詳細については分科会委員長と運営小委員会で協議する場を設定して進めさせていただきたいと思います。

また、今後のこととして確認をさせていただきたいと思います。議会懇談会についてもこれから検証を行うこととなりますが、スケジュール等の関係もあることから、令和４年の議会懇談会については現要綱どおりの実施としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、令和４年の議会懇談会については現要綱どおりの実施とすることに決しました。

また、研修会については時期とテーマ等が決まり次第御提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって議会活性化調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後２時１６分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野正祐が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年5月19日

委 員 長